

## 平成22年度第3回府中市障害者計画推進協議会 会議録

- 日 時：平成23年3月25日（金） 午前10時～午後12時30分
- 場 所：府中市役所 府中駅北第2庁舎3階 第2～4会議室
- 出席者：＜委員（敬称略）＞  
高倉義憲、杉本豊和、下條輝雄、山本博美、野村忠良、石見龍也、中川さゆり、  
真鍋美一、宮地幸、鈴木政博、桑田智、荒畑正子、河井文、鈴木一成  
＜事務局＞  
福祉保健部長、障害者福祉課長、障害者福祉課長補佐、石原事務職員、  
望月事務職員
- 議 事
  - 1 会議録について
  - 2 進行管理の進め方について
  - 3 障害者計画の進行管理について
  - 4 障害福祉計画の進行管理について
  - 5 次回日程について
  - 6 その他
- 資 料
  - 資料1 平成22年度第2回府中市障害者計画推進協議会会議録（案）
  - 資料2 進行管理の進め方
  - 資料3 府中市障害者計画平成21年度進行管理一覧表（詳細版）
  - 資料4 府中市障害福祉計画 進行管理一覧表

## 1 開会

### ■事務局

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより平成22年度第3回府中市障害者計画推進協議会の会議を始めさせていただきます。

会議に先立ちまして、今回の東北地方太平洋沖大地震によりましてお亡くなりになられた方々のご冥福を祈りまして、黙祷を行います。恐れ入りますがご起立くださいますようお願いいたします。

(黙祷)

ご着席ください。

次に、委員の交代のご報告をさせていただきます。昨年12月に府中市民生委員・児童委員の改選が行われましたことに伴いまして、委員の交代がございました。新任の委員よりごあいさつをお願いいたします。

### ■委員

何か大役をお引き受けしてしまったみたいですが、会議場に來たら見知った顔の方が何人もいらっしゃったので、安心しております。

私は民生委員になって3期目なのですが、6年間は障害福祉部会でいろいろお仕事をさせていただきました。何とかこの会議でもやっていけるのではないかなと思っています。任期中ひとつよろしくをお願いいたします。

### ■事務局

ありがとうございました。なお、本日は阿保委員、葛岡委員、清水委員、藤巻委員より都合により欠席とのご連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、ここからは進行を会長をお願いいたします。

## 2 議事

### (1) 会議録について

#### ■会長

皆さん、おはようございます。きょうは朝早くからお集まりいただきましてありがとうございます。何となく計画停電等もありまして落ち着かない日々を過ごしておりますけれども、ぜひこの会議を実りの多いものにして本日は終了したいと考えております。

議事に入る前に、会議の公開に当たりまして、傍聴の方がいらっしゃいますようですのでご入場いただきたいと思います。

(傍聴者入室)

それでは、お手元の次第に沿いまして議事を進めてまいりたいと思います。

まず、議事の1、会議録についてでございます。事務局のほうから説明をお願いします。

#### ■事務局

(資料1について説明)

■会長

ありがとうございました。

(2) 進行管理の進め方について

■会長

それでは、続いて議事の2、「進行管理の進め方」に入りたいと思います。まずは資料につきまして、再び事務局からご説明をお願いいたします。

■事務局

(資料2について説明)

■会長

ありがとうございました。今の説明について、何かご質問等がございましたら先にお伺いしたいと思いますが、委員の皆様方、いかがでしょうか。

(発言者なし)

会長として皆様にはお願いですが、先ほど事務局のほうからもお話がありましたように、この進行管理表に書かれている事業内容の是非ということになりますと、話が飛んでしまいますので、どのように進んでいるか、きちんと実施されているかどうかというところにとどめてご協議、ご検討いただきたいと思いますと考えております。

障害者計画、障害福祉計画と大分こんがらがってくるような場面もありますけれども、きちんと資料もつくられておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

(3) 障害者計画の進行管理について

■会長

それでは、早速進行管理に入っていきたいと思ひます。議題3の「障害者計画の進行管理について」ということで、資料3になります。先ほど事務局から、89番からというお話がございましたので、そちらのほうから入って続けていきたいと思ひます。

その前に、前回の会議の中で、いくつか正副会長と事務局でお預かりさせていただいた項目がござひます。これについては事務局のほうからご説明をいただきたいと思います。

■事務局

(資料3に基づき説明)

■会長

ありがとうございました。前回保留になっていた部分について、事務局からの説明のとおり

調整いたしました。いかがでございますでしょうか。特にご質問された方、何か問題があるようであればご指摘いただければと思います。特にございませんでしょうか。

(発言者なし)

それでは、残っている部分の進行管理に入らせていただきたいと思います。

資料3の11ページになりますけれども、管理番号89から入っていききたいと思います。施策といたしましては、②民間賃貸住宅への入居支援、そのイ「心身障害者住宅費の助成」についてであります。事業内容は記載のとおりでございます。これは計画どおりに実施されたと考えておりますので、進捗状況としては「○」ということでよろしいでしょうか。何か今後の動向につきましてもご提案等ありましたらお願いしたいと思います。

#### ■委員

「ふれあい福祉」を見るとわかるのですけれども、この事業は『身体障害者手帳1級から4級、もしくは愛の手帳1度から3度の方またはその保護者で、府中市内に引き続き5年以上在住し、民間の賃貸住宅を借りている方』という条件で実施されていて、精神の方が対象となっていない。その理由を教えてください。

#### ■事務局

現在のところ、確かにご指摘のとおりです。この制度ができた当初の形が残ってしまっているというのが正直なところでございます。

以前から精神障害のある方も対象にしてほしいというご要望は何度もいただいていた、私も十分承知しているところですが、ここ数年は財政的に厳しく、対象者を増やすとなると今対象となっている方に対しての助成額を減らさなくてはならないかもしれないという問題もあり、調整が難航しているところです。今後も継続して検討課題として扱っていきたいと思っておりますが、現在のところはまだ対象になっておりません。

#### ■委員

お金に困っていらっしゃる方もいらっしゃるもので、ぜひ今後とも継続して検討をお願いしたいということと、私どものほうでも、一体何人ぐらいの方がどう困っているのかというのをきちんと明示できるようにしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

#### ■会長

ありがとうございました。この問題に限らず、精神障害のある方々の福祉というのは、身体障害や知的障害に比べて、ごく最近整備され始めたことなので、今後拡大をしていかなければいけないというのは、国も自治体も一番大きな問題だと考えているところだと思います。ぜひ検討していただくよう、私のほうからもよろしくお願ひしたいと思います。

進捗状況としては一応「○」で、今後の検討課題として、精神障害のある方への拡充についてさらに検討を重ねていく。また、委員のほうからも、可能な限りデータを市のほうに提供し

ていただくということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次の項目に移らせていただきます。90番、③住宅の利便性の向上の項になります。事業内容につきましては、費用の給付ということですが、中規模改修3件、屋内移動設備本体・設置が3件というのが実績値でございます。この件について何かご意見はありますか。

#### ■委員

改修が3件で本体・設置が3件ということなんですけれども、年間で予算の枠があって、予算がなくなると、その後申請があっても受けられないという形になってしまうのか、それとももうそもそも3件しか申請がなかったのかというのを聞きたいのですが。

#### ■事務局

21年度につきましては、予算を超えてしまったので申請を却下したということは一切ございません。その年によって申請件数にはばらつきがありますので、21年度は例年より少な目の申請件数だったようです。

#### ■会長

ありがとうございます。それでは、この90番の評価につきましては「○」ということにさせていただきますと思ひますが、よろしいですか。また、これに関しましてご意見、ご要望等ありましたらお願ひしたいと思ひます。

(発言者なし)

それでは、次の91番は資料4のほうと関連があるので一旦飛ばして、次の92番、これは管理番号7と重複しております。既にこれは評価が終わっておりますので、ご了解いただきたいと思ひます。93番も同じく管理番号8番と重複をしております。

次の94番、地域での交流・協働活動の促進ということで、平成21年度につきましては、残念ながら障害福祉課レベルでは未実施ということでもありますけれども、この辺について何か補足説明がありましたら、事務局、お願ひしたいと思ひます。

#### ■事務局

今、ボランティアの育成ですや派遣等につきましては、社会福祉協議会のボランティアセンター等で行われています。その件については、地域福祉推進課のほうが主管課となっております。現在、この6年の計画の中で、障害者福祉課としてこの部分についてかかわっていくことは何かというところを検討しているという状況でございます。

#### ■会長

ありがとうございます。そうするとこの取り扱いは、障害者福祉課レベルとしては「○」も「×」も評価できないので、とりあえずペンディングということよろしいでしょうかね。

それでは、次の事項に進めさせていただきます。95番、障害者施設の地域への開放という

ことで、21年度の事業内容を見ていただきますと、心身障害者福祉センターまつり、11月3日に実施をしまして、参加者が850人、内容はセンター利用者と地域住民の交流ということでございました。これにつきまして、委員の皆様方から何かご質問、ご要望等ありましたらお願いしたいと思っております。

#### ■委員

私が今勤務しているところに関する事なので、補足ですが、例年11月3日に隣にある東京都の職業訓練校と共催という形でやらせていただいております。地域住民の方を中心に、私たちが普段どういう活動をしているかというのをPR、理解をしていただくということで実施していて、始めて20年ぐらいたっております。ここ何年かは、地域住民の方にも多数来ていただいて、あとは近隣の小中学校にもこういうお祭りをやりますということでPR活動をさせていただいております。特に小学生ですと、家族で来られる方がここ2、3年非常に多くなってきました。ささやかなお祭りではあるかもしれないのですが、簡単なアンケートに回答いただく中で、少しずつですけれどもPRの成果が出ていていると感じています。

#### ■会長

ありがとうございました。では、このイベントにつきましては、進捗状況としてはオーケーということで処理させていただいてよろしいでしょうか。また、そのほか今後の方向性についてご意見などございますでしょうか。

#### ■委員

私の子どもが別の障害者施設に通っているんですけど、そこでは、夏休みに近隣の中学生がボランティアに来て下さるんです。そういう学生さんとの交流が活発になるというのは、施設にとってもすごくいいことだなと感じていますので、もっともっと進めていただければ、施設の利用者にとっても、健常者の子どもたちにとってもすごく勉強になっているみたいなので、そういうのがいいのかなと思います。

#### ■会長

ありがとうございました。もっとボランティア教育、福祉交流の教育を推進していったらいいのではないかとご提言でございました。これ、管轄的には別の課になるのですかね。

#### ■委員

例えばなのですが、私が所属しています府中市の社会福祉協議会のほうで、夏休みには小中学生を対象としたボランティア教室ということで、市内の障害者施設や保育所のようなさまざまな施設でボランティア体験をしてもらっています。

かなり参加希望者が多くて、今ここでは具体的な数字はわからないのですが、最後にいただく感想文がかなり厚い冊子になってきております。窓口は地域福祉推進課かもしれませんが、そ

ういった活動もしております。

#### ■事務局

今、地域福祉課推進課という話がございましたけれども、同じ福祉保健部でございますので、連携しながら考えていきたいと思っております。

#### ■会長

ありがとうございました。では、他課とも協力して、また社協にも一段のご尽力を賜るというところでお願いいたします。

それでは、次の12ページになりますが、96番は地域福祉推進課、97番は生涯学習スポーツ課、98番は市民活動支援課が主管する事業ということで飛ばしまして、次の99番に参りましょう。

ちょうど地震があったばかりなので、これから注目される分野ではございますけれども、災害時要援護者支援についてであります。平成21年度事業内容は記載のとおりですが、何か事務局のほうから補足がありますでしょうか。

#### ■事務局

ここに記載のとおり、21年度は災害時要援護者の名簿を作成いたしました。自治会と民生委員のご協力をいただきまして、地域での要援護者と支援者との結びつきを実施しているところでございます。

ただ、どうしても個人情報保護との関係がございまして、自治会とは個人情報保護に関する協定を結ばないといけないのですが、まだ協定が結べていない自治会に対してご協力をお願いするというところを実施している中で、ただいまこの震災の影響で、そういった関係の説明会もすべて延期になっているという状況でございます。

#### ■会長

ありがとうございます。余計な話なのですが、神戸大震災があったときも同じ問題が発生しまして、個人情報保護と絡んでいまだに解決のできていないところです。どの自治体も、どこまでの情報をだれに渡せばいいかということが非常に大きな課題になっておりまして、これは府中市も同じ状況だと考えております。

今、事務局からのご説明で、自治会と協定を結んで守秘義務がある中で情報を提供するというところを進めていただいておりますけれども、まだ完全には協定を結びきれていないという状況だということです。

今後もさらなる継続をしていただくということをお願いをするして、少なくとも21年度につきましては「○」ということで評価してよろしいでしょうか。

#### ■委員

方向性とか進捗状況についてはそのとおりで全く結構だと思うのですが、お伺いしたいのが、まず申請者の数は1万3,809人となっていて、名簿登録希望者は6,627人、医療キット希望者は8,362人ということで、そうすると必ずしも名簿に登録を希望されていない方がいらっしゃるのかなというのが一つ。

それから、対象者の方は、必ず手帳を持っている方に限っているのかどうなのか。これを見ると、本事業の対象となる方ということで、①から⑤は全部手帳を持っている方なのですが、手帳を持っていなくても障害者の方というのはいらっしゃるはずなのです、私の知る限りでは。

台帳をつくるということはもちろん大事で、本人の了解、個人情報保護も必要なのですが、最初からその範囲をきちっと狭めてしまうと、救われる人が救われないかなと、そんな気がしたのでお伺いしました。

#### ■事務局

名簿登載希望者とキットの配付希望者が一致しないという点につきましては、今のご推察のとおり、名簿への登載は希望しないけれどもキットは欲しいという方がいらっしゃいます。

それから、手帳を持っていなくても真に必要とする方はいるのではないかというご指摘につきましては、おっしゃるとおり、例えば高齢者の方については要介護いくつ以上というように一応は対象者を限定しておりますけれども、本当に必要ということでありましたら、それぞれの担当課でお話を伺いまして、柔軟な対応をとらせていただいております。

それから、いわゆる災害弱者というのはほかにも子どもとか、あるいは病気の方とか、外国人の方とか、まだいらっしゃるわけです。その部分についても課題となっておりますので、今後この事業についてはその部分も含めて検討されていくという形になると思います。

#### ■委員

民生委員として、先日の地震の後に6～7人、私が担当している方の安否確認に行ってきました。私が担当しているのは全部で950世帯ほどあるんですが、その中で6～7人しか安否確認を要するというので届けを出されていないのです。

そういう名簿があるのははっきりわかっていないのではないかと思います。その辺、もうちょっと広報等を通じて知らせていただければなと思うのですけれども。

#### ■会長

ありがとうございました。今のご意見につきましては、どうすればいいのでしょうか。

#### ■事務局

ご指摘のとおりと考えます。障害者だけでなく特に高齢者の方に、なにか市から文書が届いても、何が書いてあるのか理解ができないという方が多いと聞いております。そのあたりは地域包括支援センターでもフォローしているところなのですが、今ご指摘の点は今後とも課題として受けとめさせていただきたいと思います。

## ■委員

時節柄、防災のことに物すごく敏感になっているのですけれども、現在事業の対象となっているのが、障害者のみで構成された世帯と、それに準ずる世帯ということになっています。ただ、今回の計画停電でも、マンションに住んでいる身体障害者の方たちは、停電中は多分家から一歩も出られない状況が続いているということもあって、今まではあまり必要性を感じていなかったのだけれども、今回の震災や停電をきっかけに、自分一人、自分の家族だけではどうしようもないと感じている世帯がものすごく増えていると思います。

財政的な面もありますけれども、今後の方向性として、対象者を広げる努力をしていただきたいというふうに思います。

## ■会長

ありがとうございました。今おっしゃったように、今回の地震で今までその必要性を感じていなかった方々の手が挙がってくる可能性もあるのです。しかし、それでもピンとこない方、例えば高齢者の方なんかで、恐怖はあるのだけれども、この事業とつながらないという方々もいらっしゃると思いますので、これは高齢者支援課さんにもこの協議会でこういうふうな意見があったということを内部で連絡調整をしていただいて、この施策のさらなる充実を目指していただければと考えておりますが、そういうまとめでよろしゅうございますでしょうか。

それでは、99番につきましては、進捗状況についてはオーケーというふうにいただきましたので、そういう希望を付加させた上で、次の項目に進ませていただきたいと思います。

次は13ページです。「ともに歩む地域をめざして」というところで、障害のある人への理解・啓発事業の充実、管理番号100番、事業は記載のとおりでございます。平成21年度事業内容につきましては、1月15日から17日まで、府中グリーンプラザで実施をしたということが書かれております。委員の皆様方からご意見とかご質問等ありましたら、どうぞ。

## ■委員

W a i W a i フェスティバルですけれども、毎年見に来る方が限定されているように思います。作品展があつて、いっぱい展示されていたり、その他の内容もすばらしいのですけれども、グリーンプラザの5階という場所の所為か、そこまで見に来てくださる一般の来場者が少ない。来ている人は、みんな関係者なのですね。障害のあるお子さんの保護者とか、そこに関係する学校の先生とか、そういう人が多くて、一般の人がどこまでこれを理解して見ているのかなというのをすごく毎年疑問に思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。この入場者数というのはどういう形で把握していらっしゃるのでしょうか。

## ■事務局

もっと一般の方にも広く知っていただくべきだというご意見とお伺いいたします。現在も、例えばコンサートや講演会を企画し、一般の方の集客効果を狙ったり、駅前の目立つところで

店を出して…ということで工夫しているところでございますけれども、今後も今のご意見に沿うような形でできるように努力してまいりたいと考えております。

#### ■委員

私は小平市に住んでいるのですけれども、小平市の障害者福祉センターでも毎年福祉まつりというのをやられていて、そこでは障害の方だけではなくて、地元の小学生の絵画や作品なんかを展示されているのですね。

実は私も、障害者まつりがあるから行ったのではなくて、自分の子どもの作品が飾ってあるので行ったのですけれども、この目的のところに「障害のある人となない人が同じ体験を通じて触れ合う場を設ける」というふうに書いてありますので、スペースの問題とかあると思うのですけれども、障害のない子ども学校で描いた、作ったものを展示すると、そういう方も見に来て、そこでまた障害のある方の作品を見たり、そこで出会ったりということにもなりますので、そういうことも考えてもいいのかなというふうに思いました。

それから、別の質問なのですけれども、『障害者週間を記念して』ということなのですけれども、実施の時期がちょっとずれていますよね。これは何か事情があるのでしょうか。

#### ■事務局

21年度は、障害者週間のときに会場が使えなかったというところで、やむを得ず時期をずらせていただきました。参考までに22年度につきましては、障害者週間中の金・土・日の3日間で、同じグリーンプラザで実施しました。

#### ■会長

ありがとうございました。この100番につきましては、いろいろご意見が出まして、この進捗状況の評価につきましては厳しい意見もございました。いかがいたしましょうか。

#### ■副会長

難しい問題ですね。21年度は私が実行委員長をやったのですが、会場についても、市内で、大きく使えるところで、立地条件がよくて…と考えると、駅前であって、一つの建物の中でいろいろなことが行えるというところで、いつもグリーンプラザを使わせていただいています。

さきほどもお話がありましたが、5階の展示ホールまで足を運んでいただくためには、いろいろな広報活動を長期間にわたってやらせていただいていますし、ここ2～3年は京王バスにご協力いただき、バスの中に広告を出させてもらっています。

しかし、では一般の方がどれだけ来ているのかというところは、正直よくわからないというのが実情かなと思います。

作品展に関しても、これまでは障害のないお子さんの作品というのは展示していませんでしたが、それは展示ホールがあまり広くなくて、市内の作業所と、養護学校と、普通学校の特別支援学級のお子さんたちの作品だけでもういっぱいいっぱいの状況になっているので、そこま

ではやれていないというのが実情かなと思います。

毎年、実行委員会形式でいろいろ意見を出し合いながらやっているところではあるのですが、一般の方にたくさん来てもらえる工夫は、今後主に考えていかなければいけないなと思っています。

#### ■事務局

一般の方ももっといらしてくるような…というお話があったのですが、今年も講演会やコンサートには大勢ご来場いただきました。例えば、今回の講演会は、精神科医の名越先生という著名な方がいらっしゃって、市内だけではなく市外からもご来場がありました。コンサートも、プロのバイオリニストにお越しいただいて、昨年にも増してたくさんの方がいらっしゃっているので、こういう講演会とかコンサートを通じて、その作品展のほうにも当然目を向けていただけるのではないかなと思っています。

それと今副会長がおっしゃったPRも、地道に続けていくことで『啓発』という本来の目的が達成できるのではないかなと思っています。

#### ■会長

ありがとうございました。私の個人的な体験では、正直なところ5階まで足を運ぶというのはよっぽど興味がないと厳しいですけれども、1階であれば通ったときに「ああ、寄ってみようか」ということで、入ってみたことがあります。

ということで、コンサートや講演会と作品展のバランス、それから場所の問題、PRの方法など、実行委員さん方は努力されてきているとは思いますが、改めて検討していただいて、一般の人たちがちょっとのぞいてみようかというような気分になるような計画をさらに進めていただきたいというふうに、生意気ですけれどもお願いしたいと考えております。

ここはまとめないといけないのですが、このイベントそのものについては皆様方はこれでもいいと。ただ、いろいろ考える要素はあるねということ、今後の方向性の中で示していきたいと思いたいがいかでしょうか。

(異議なし)

それでは、101番、102番は飛ばしまして103番ですね。障害のある人への理解・啓発事業のところへ行きたいと思いたいます。こちらのほうではW a i W a i フェスティバル、福祉まつり、それから精神保健福祉啓発活動事業ということが掲げられております。前2つは他項目と重複しますので、ここで確認するのは精神保健福祉啓発活動だけですね。メンタルヘルズ講座を2回、参加者78名、精神保健啓発リーフレット作成、1,000部ということなんです。

#### ■委員

精神保健福祉啓発活動事業は、府中市から府中精神保健福祉協議会が委託し実施しています。この協議会は、市内の精神保健福祉に関する団体と病院が集まって12、13人の委員で構成されているのですが、ここにいる野村委員さんにも入っていただいています。

具体的な活動内容は啓発を目的としておりまして、メンタルヘルス講座、市民向けのを年2回と刊行物を発行するというをしています。それで、リーフレットの作成のときは市民向けに心の健康ということは特別な問題ではなくて、市民の方全員が悩んだりとか、一緒に考えていくものだというのを啓発する趣旨でつくりました。

具体的な内容としては、こういうときにはこういうところに相談したらいいですよというような相談先とか、あとはこういう社会資源というか、みんなが働くところとか、いろいろなどころがありますよというものを紹介しています。完成したものは市役所や文化センター、保健所等々に置かせていただいている、それを見てプラザに電話をしてこられたりという方もいらっしゃいます。

#### ■委員

心の相談を受けたいと思う市民がいらした場合には、どこに相談したらいいかというのは非常に難しい問題です。精神障害者になりかけている方をどう救済するかということは、大切な問題なのですが、日本全国、精神保健の問題が対応策がおくれておりますので、府中市で独自に心の健康の問題を相談できる場所があるといいなと思っております。障害者になってからの相談はできるのですけれども、それ以前の問題がちょっとまだ手薄だと思います。

#### ■会長

ありがとうございました。一件、問題提起はございましたが、21年度のこの事業については、○ということでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、ずっと飛ばして、最後の14ページに参ります。管理番号109番、平成21年の事業内容は記載のとおりでございます。そのうち難病ホームヘルプサービスについては、管理番号23と重複をしておりますので、その上の2項目についてお目通しをいただきたい。難病の方については、これからもっともっと重要な対策の対象の方々になっていくのだろうというふうに個人的にも考えておりますけれども、何か委員の方からご意見がありましたらお願いしたいと思います。

平成21年度は記載のとおりのような実施内容でございましたけれども、これで○ということでしょうか。そのほかご意見がありましたらお伺いしたいと思います。

(発言者なし)

ありがとうございました。次は111番、高次脳機能に関する項目です。

#### ■副会長

私の事業所で、22年度からは事業を受託しておりますが、高次脳機能障害というなかなかまだまだ理解しにくい障害の、ご本人やご家族をはじめ、周りの方への理解促進ということでリーフレットをつくらせていただいたり、学習会を定期的に年4回ぐらいやらせていただいております。

また、退院時の支援というところが一番重要になってくるのですけれども、これまではなかなか病院との連携がとれなかったところで、リハビリが終わって突然地域に戻らされて、後で困ってしまうという方も多々いらっしゃいましたので、そういうところで高次脳機能障害の拠点病院というのが東京都内に幾つかありますので、この地区でいえば武蔵野日赤さんなどと連携をとりつつ、引き続き今も事業を続けているという状況です。

#### ■会長

補足説明をありがとうございました。21年度は事業整備をして、22年度から委託をして具体的な事業展開を進めているという理解でよろしいですか。

#### ■事務局

そうです。高次脳機能障害につきましては、昨年12月に自立支援法の改正がございまして、発達障害とともにこの高次脳機能障害も自立支援法による支援の対象者として明記されたと認識しております。計画上も、4つの重点事項のうちの一つになっていますので、市としても、今後さらに推進していきたいと思っております。

#### ■会長

ありがとうございます。皆さん方も、障害者基本法というのが改正される運びになっているということをご存じだと思います。これが8月ごろとかという話もありまして、この障害者基本法のまだ全貌がはっきりしないのですね。反対表明をされた方々もたくさんいらっしゃるのですが、この中に高次脳機能障害がきちんと位置づけられてきたり、発達障害は多分入ると思うのですけれども、この辺がちょっと見えないと、行政としてもちょっと手の出しようが、すぐには政策としては出しにくい点があるかと思えます。

その辺も含んでおいていただいて、21年度事業につきましては、ひとまず良ということで評価をさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

#### ■委員

評価ということではそのとおりで結構なのですが、今後の方向性になるのか、あるいは福祉計画全体の問題になるのか、ここで発言すべきことなのかよくわからないのですが、私を感じていることは、高次脳機能障害については実際に地域に埋もれていらっしゃる方が、自覚なしにかなりいらっしゃるのではないかとということがすごく気になるのです。

ご自分も高次脳機能障害だというのがわからない。ご家族も何か変だな、この子は。あるいは大人でも交通事故の後、おかしいなとか、そういうことでわからないままに埋もれていらっしゃる方が大勢いらっしゃるのではないかとということがあるとすれば、ニーズがなかなかわからないということになりますので、その辺の、高次脳機能障害の方は手帳など持っていていらっしゃらない方も多いので、実態調査とまでは行かないのですが、どのくらいの数の方が府中市に

いらっしゃるのかというのが、どこかでわかるようなそういう調査といいますか、何かぜひこれからは必要ではないかなというふうに思っておりますので、今後のことを考える際にはそのようなことをぜひどこかに入れていただければというふうに思います。

■事務局

確かに高次脳機能障害の方が実際に何人いるかというのはとても難しいところでございまして、厚労省が2005年に発表して、数字が全国で30万人というそういった数字もあるのですけれども、この障害自体がまだ知られていないというところがございまして、委託先と連携して、その辺も含めて対応してまいりたいと思っております。

■会長

ありがとうございます。それでは、評価としては「○」ということで進めさせていただきたいと思えます。

次、112番、障害福祉サービス対象の拡大の検討ということで、「いずれの障害者手帳も持たない高次脳機能障害、発達障害の方についても、医師の診断があれば、手帳所持者と同様の基準で障害福祉サービス・地域生活支援事業の支給決定を行っている」というのが事業内容でございました。これにつきまして何か補足、今後の見通しも含めて何か補足がありましたらお願いします。

■事務局

障害福祉サービスというのは、この後見ていただく福祉計画のほうに出てくる、例えばホームヘルプのサービスであるとか、通所や入所などのサービスのことで、原則では何らかの障害者手帳をお持ちの方が対象となっております。府中市におきましては、そうでない方につきましても、ドクターの診断などに基づいて、必要な方には同じように支給決定を行うということをしておりまして、今後も同じように柔軟に対応させていただく予定になっております。事務局のほうからは以上です。

■会長

ありがとうございます。21年度の具体的数字はありますか。

■事務局

今すぐは分かりかねますので、後日回答させていただければと思います。

■会長

わかりました。ひとまず、拡大を図っているということで、○の評価にしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、113番、啓発事業の実施ということで、「高次脳機能障害・発達障害について、市民も参加できる勉強会・研修会を行い、広報・普及啓発を行った」ということでございます。これももちろん実績値とかがあれば補足をお願いしたいと思います。もし、21年度実績値がなければ、この文言を「普及活動を行うことを検討した」みたいな形にしないと変ですね。

■委員

勉強会や研修会を行ったと書いてあるのですけれども、これにだって数字は入りますよね。

■会長

これは後日で結構なのですが、21年度については実績が出ますか。

■事務局

確認して、何らかの形でお知らせできるようにしたいと思います。

■会長

事実上おやりになったのであれば、その数値を示していただければ進捗状況は、まあ、いいということになりますので、ここはちょっとペンディングをさせていただきたいと思います。

この項の最後になりますけれども114番、これ、管理番号20と重複しておりますので、そちらのほうを参照していただければと思います。

#### (4) 障害福祉計画の進行管理について

■会長

ちょっと時間をオーバーしましたが、議題の3番の障害者計画のほうの進行管理につきましては、一応一つペンディングが残りましたが、これで完了ということにさせていただきまして、時間も超過してしまいましたので、引き続き資料4のほうの障害福祉計画の進行管理について移らせていただきたいと思いますと考えております。

こちらは先ほどまでの障害者計画と違いまして、計画値と実績値の比較ができますので、見ていただければ比較ができるかと思っております。

それから、資料3の計画と関連していく項目もありますので、その分については二つの資料をあわせて見ていただくという必要も出てまいります。両方の資料をお手元に用意をしていただきまして見比べながら、参照しながら検討していただくようお願いをしたいと思います。

では、早速順番に進めさせていただきます。まず1番の訪問系サービスですけれども、居宅介護、重度訪問介護、行動援護、重度障害者等包括支援の四つのサービスの合計になっております。サービス量については、計画値は1月当たり3万2,000時間のところ、実績値は2万6,656時間となっております。計画比では83.3%、8割を超えているとなりますので、進捗状況は一応オーケーということにしたいと思いますがいかがでしょうか。また、実利用者数は計画値は340名、実績値は342名、計画比100%超となっております。

各サービスごとの内訳は資料3の管理番号21ですから、前の資料を見ていただければと思いますが21番です。21番に載っております。資料3のほうは年間の累計になっています。

資料4に戻りますけれども、一応時間数にして80%超、目標利用者数に関しては100%を超えているという実情なので、特に進捗状況については問題なかろうかというふうに考えておりますが、何かご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

(発言者なし)

特によろしいでしょうか。先ほどの資料3の21番についても、こちらが「○」だったということもありますので、進捗状況もあわせて「◎」ということで、両方オーケーということで処理をさせていただきたいと思います。

では、続いて、今度は日中活動系サービスのほうに移ります。生活介護になります。これは資料3の24番のほうと一緒に参照していただければと思います。計画では3,200人日、実績が2,464、計画比77%ですね。それから、実利用者数は200名のところ194名、計画比で97.0%ということになっております。事務局から補足はございますでしょうか。

#### ■事務局

サービス量の計画比が77%ということですが、市が当初見込んだよりもまだ新体系移行が進まなかった部分があり、やや少ない数値になったと考えております。

22年度、それから今後につきましては、ほとんどもう100%に近い施設が新体系移行を完了させるべく進めているところですので、もう少しよい数値になると思われれます。

#### ■会長

ありがとうございました。サービス量についてはその77%という数値の説明がございました。これは計画、数字だけ見れば「◎」とは言えないので「○」をさせていただいております。しかしながら、実利用者数については、ほぼ目標達成に近いレベルであるということで評価をさせていただきましたがいかがでしょうか、よろしゅうございますでしょうか。

(異議なし)

次は自立訓練のほうにまいります。これも自立支援法絡みなので非常に難しいところなのですが、資料3の25番も併せてご覧ください。この実績値を見ていただきますと、自立訓練については支給決定者なし、生活訓練についてのみ2人の330日という数値がございます。自立訓練のところは、22年度については「0」ということで評価できませんので「-」をつけております。

#### ■委員

計画がゼロということと、それからこちらの25番のところ対象者、支給決定者なしということとの関係ですけれども、初めから計画していなかったから周知もしていなかったということになるのでしょうか。

こういうサービスを受けたい人も潜在していると思うのですが、周知されなかったの

で知らなく、サービスを受けることなく訓練を受けなかったのかということなのですから。

#### ■事務局

そうではありません。計画策定の段階で、このサービスを受けている方はおらず、21年度以降もこのサービスを受ける方の見込みがなかったため、計画はしておりませんでした。ただ、もし府中市民の方で、このサービスを受ける必要がある方、受けたいという方がいらっしゃれば、計画がゼロであったとしても、支給決定の要件から外れていない限り、支給決定は行います。計画がゼロだからサービス利用を認めないという、そういうことは絶対ありません。

#### ■委員

23年度に70となっているのは、どういう予想をしているのですか。

#### ■事務局

話が複雑になって申しわけないのですが、この「自立訓練」というサービスは、自立支援法の定めに基づいて運営する事業所でないと提供することができません。平成18年に自立支援法が施行されましたが、それ以前の制度に基づいて運営していた事業所は、平成23年度いっぱいまでに何らかの自立支援法の指定サービス事業所に移行することになっています。これを新体系移行と呼んでいます。

この新体系移行の期限が23年度ですので、その時期になれば、ある程度の利用者が出てくるのではないだろうかという見込みで、このような計画になっています。

#### ■委員

私が制度を理解していない部分もあるかと思うのですが、私の施設では主に就学前の方のリハビリをやっています。しかし、就学後にも継続することが必要ということで、最近は就学後の方もやっておりますが、新しく利用されたい方がふえているので、地域に別の機関があれば、そちらに紹介したいという気持ちでおります。

その中で1人、普通の高校に行った脳性麻痺の方が、もう18歳になったので地域のどこか別の施設へ行ってほしいなと思っているのですが、紹介先が見つからなくて、府中市にはないと理解していたのですが、計画があるということは、どこかにあるのですか。その方結局、民間のリハビリテーションクリニックを利用していたのですが…。

それから、中途障害の方も大勢おられて、健康維持、体力維持のためにリハビリを受けたいという方がいるのですが、その方たちは今、病院ないクリニックで受けておられるのでしょうか。

私、港区の施設に嘱託医で今やっていることがありまして、港区ではいらっしゃるものから、中途障害の方の自立訓練。この法律にのっとってやっているのかわかりませんが、障害者センターには訓練部門がありまして、利用者が毎年15人か30人かおられたものから、それに相当するものというのは府中市にあるのかどうか。あるいは、それは港区独自の

ものなのかもしれませんが、本当にニーズがないのか、ニーズを把握していらっしゃるのかどうかということをお聞きしたいのですけれども。

#### ■委員

事務局ではないのですが、今の関係についてです。訓練等給付の機能訓練ですが、これには必ず期限があるのです。たしか1年半だったと思いますが、極端な話、その後は利用ができないという部分があるのです。

それで、例えば府中の心障者センターの中で機能訓練というのを行っております。それについては、ここで出てきている機能訓練とは全く別のサービスで、「地域活動支援センター」という位置づけでやっています。そこでは必要に応じて修了はあるのですが、中途障害の方たちのリハビリなんかは、それは区市町村の事業になると思うのですが、その中で必要な訓練をやっております。その数字は、この障害福祉計画上は登場しません。

#### ■会長

実はこの言葉というのが、全部障害者自立支援法の用語を使っていて、当然対象者と訓練内容が明確になっているのです。それがこの言葉とごっちゃになってしまいますと、非常に理解しにくいところなのです。ちょっと事務局の発言をとってしまう感じになってしまいますけれども、その当時、障害者自立支援法で該当するようなものについては、この自立訓練に関しては過去3年間なかったし、今後、それと21年、22年もなかったと。23年度については、一応そうは言いながら計画を立てたというふうにならうとちょっと私は理解させていただいたのですけれども、もし違っているようであれば修正をしてくださいね。

#### ■事務局

そうですね。まずこの資料4の数字、いずれにも言えることなのですが、ここに出てくる計画値というのは、例えば市内にそのサービスをやる事業所が実際に何か所あるからこういう計画を立てますということではなくて、府中市民の方がこういったサービスをどのぐらいお使いになるだろうかというような見込みに基づいて計画を立てているのです。

先ほど、「ここに計画値が入っているということは、市内にそういうものが使えるところがあるということなのですか」というご質問があったかと思うのですけれども、これは必ずしも市内にあるということではありません。東京都内であるとか、あとは県外でも、それぞれの県で自立支援法の基準にのっとって各県から指定を受けている事業所であれば、府中市民の方も利用することができます。

新体系移行が進んで、このサービスを提供する施設そのものが全国に増えていけば、利用者も増加するのではないだろうかとこの見込みになっています。

#### ■委員

どうも法律の理解というか、各施設がやっているサービスの根拠をよく知らない中でご質問

したので、皆様を混乱させて申しわけございませんでした。

■会長

ありがとうございました。ほかに何かありますでしょうか。

■委員

今の事務局の話はわかるのですけれども、何でここで23年度に急に9人というのが出てきたのかがちょっと理解できないんですが。これは計画を立てたときの話なので、しようがないのかもしれないですけれども、心障センターでやっている機能訓練がいっぱいになりそうだからこういう数が上がってきたとか、そういうことなのですか。それとも、センターが新しい事業体系に移行するという予定があるとか、そういうことですか。

■事務局

心障センターでやっている機能訓練と、ここで表記されている自立訓練の機能訓練は全く別物でございます。いっぱいになりそうだとか、センターが新体系移行するとか、そういうことではありません。

■委員

21、22年度のゼロから23年度に突然9人になった理由は、何かあったのですよね。

■事務局

策定時の職員が今残ってなくて正確にお答えできず申しわけないのですけれども、やはり23年度までに新体系に移行するという中で、この自立訓練というこのサービス自体を実際にやると思われる事業所が実際にあまりないということと、それから23年度にはそういった事業所が移行して府中市民で使う方が出てくるであろうと、そういったところで当時こういった計画値を設定したものと推測されます。

■会長

それではまとめますが、この自立訓練の機能訓練につきましては、計画も実績もどちらも対象者がいなかったということが21年度の結果でございます。

次の、自立訓練の生活訓練については、21年度は計画値は90、実績は27.3%、実利用者数は計画が6人の実績が2で、これも30%になっている。何か補足がありますか。

■事務局

先ほどのご説明と同様で、当初見込んだより、もろもろの事情で利用者が少なかったというのが実情です。このサービスを提供できる事業所自体が増えていないこともありますし、そもそも利用希望者が少ないということです。

## ■会長

ありがとうございました。計画値に対し実績値が少ないからといって、必ずしも市としての対応が悪いのだということにはならないのですね。非常にこれが難しいところでございますので、その辺もちょっとお含み置きをいただいて、実際計画を立てたけれども実際に使ったのはこの数だよというふうに見ていただければ、あまりその達成率とか気にされないほうがいいのかかなと思って見させております。

府中市の市民の方で県外の施設を利用されれば、その費用は府中市が支出をしないとイケないのですね。そこで、必ずしも府中市にそういう施設がないからといって利用者がゼロということにもなりません。ちょっとややこしいのです。

それでは、まとめに入らせていただきますが、自立訓練につきましては、確かに計画はこうだったけれども、実績は思ったほどなかった。達成率だけ見れば、これはもう「△」のレベルでしたと。ただし今後は増えてくる可能性がありますので、ひとまずはこうであったと理解しておけばよろしいかなと思います。

では、次に移らせていただいて、就労移行支援になります。これは資料3の26番と連動いたします。計画は700につきまして、実績が445、約6割超、計画57名に対し41名、7割を超えているということで、一応数字だけで見れば「◎」とまでは言えないまでも「○」になっております。何かご質問、ご意見等ありましたらお願いしたいと思います。

(発言者なし)

よろしいでしょうか。続いて就労継続支援のA型、21年度は計画が50に対し実績が37、74.0%。実利用者数は計画値が4、実績が3、75%の進捗です。何か事務局のほうから補足がありますでしょうか。

## ■事務局

こちらにつきましても達成率で見ていただくと74%、75%になっているのですが、これも思っていたよりは就労継続支援A型という種別でサービス提供する施設がなかなかふえてきていないという現状もございます。一応22年度の話をししますと、「西府いこいプラザ」という新しい施設が市内にできまして、そちらのほうで就労継続支援のA型のサービス提供をし始めているなどという状況もございますので、一応今後はもう少し人数的にもふえてくるのではないかなと考えているところです。

## ■会長

ありがとうございました。何かご質問、ございますでしょうか。

(発言者なし)

では、このA型につきましては進捗状況、ここに表示されているとおりで処理をさせていただきたいと思っております。

続きまして、就労継続支援のB型であります。計画1,200につきまして実績が1,65

5. 実利用者数が100名につき155名と、計画値を大幅に、一応実績値のほうがオーバーしているという状況であります。ご質問がありましたらお願いします。

(発言者なし)

特にございませんでしょうか。では次、療養介護にまいります。計画が1につきまして実績値も1でありました。療養介護について何かご質問ございますでしょうか。これは資料3の管理番号28と連動します。

(発言者なし)

#### ■会長

よろしければ、次の項目に移らせていただきます。児童デイサービス、資料3の管理番号29に該当します。サービス量480、計画値480につきまして実績値が445。実利用者数につきましては35に対しまして36の実績となっております。ほぼもう計画を達成しているというふうに考えてよろしいかと思いますが、何かご意見ございますでしょうか。

(発言者なし)

よろしければ、次の項目に移らせていただきます。短期入所、ショートステイと言われるものですね。サービス量320につきまして、実績値271。実利用者数140につきまして、実績は超過の151でございます。短期入所につきまして何かご質問等ありましたらお願いします。

(発言者なし)

では、これにつきましては両方とも80%を超えているので「◎」ということで評価をさせていただきますと思います。

次のページになります。施設入所支援、これは資料3の管理番号91に連動します。計画値、実績値はごらんのとおりで、79.5%を達成しております。このカッコ書きのところを説明していただけますか。

#### ■事務局

施設入所支援というのは、先ほどから出ておりますように自立支援法に定められるサービスの名前になっております。内容としては夜間施設で寝泊まりして、支援員の支援を受けるというものです。括弧書きのほうは、旧体系サービスと書いてあるのですが、これは要するに自立支援法のサービスに移行できていない、例えば支援費制度のころの体系で運営している施設の入所者も含めるという形になります。

なので、府中市民の方でいわゆる入所施設にいらっしゃる方というのはこのカッコ内の数字をごらんいただきまして、その中でもう自立支援法のサービスに移行している施設をご利用なさっている方はカッコの外の人数だけであるというような見方をしていただきたいと思います。

#### ■会長

ありがとうございます。従来の入所施設の利用者は、もう単純に考えると163名の計画に対して169名いらっしゃるということでございます。既にお実績値が目標値を上回っている

ということでございます。この項もよろしゅうございますでしょうか。

(発言者なし)

それでは、次のグループホーム・ケアホームです。計画は105につきまして実績値も105でありました。100%の達成率ということになります。資料2の管理番号84、85番に該当します。何かご質問、ご意見ございましたらお願いしたいと思います。

(発言者なし)

それでは、次の相談支援サービスのほうに移らせていただきます。相談件数、1,180の計画につきまして1,752ということで、大幅に実績値が上回っております。相談件数につきましてご質問等ございましたらお願いします。

(発言者なし)

よろしゅうございますか。次のサービス利用計画、サービスを適切に利用するためにサービス利用計画というのを作成ができて、それに対して市が費用を負担するという制度であります。計画が2、府中市は重度障害者が多いのですけれども、実績値は残念ながらゼロでありました。利用者がいなかったということで、「×」という評価が何か当てはまらないような気がしますけれども、計画には満たなかったということで「×」印をさせていただいております。

#### ■委員

現状報告ですが、平成21年度はゼロなのですけれども、今年度は私共のところでお一人ご希望があったので、市の障害者福祉課の保健師さんと協力しながら、1件作成させていただきました。

#### ■会長

貴重な報告ありがとうございました。

それでは、次の項目に移らせていただきたいと思います。地域生活支援事業。これは市が中心になってやる事業でございます。そのうちのさらに①の相談支援事業のアの障害者相談支援事業、計画が3、実績値が3、これも100%。それから、イが地域自立支援協議会。計画は有、実績も有ということです。

次の②です。市町村相談支援機能強化事業、これについて内容がわかりにくいので、事務局からご説明いただいでよろしいですかね。

#### ■事務局

詳細な資料が手元にはないのですが、相談支援の機能を強化する事業ということです。そもそもこの地域生活支援事業については、市でその地域の実情に応じてその事業を実施する、しないということを判断してサービスを提供すると、そういう性格なものでございますので、この計画を策定した段階では、この強化事業というのは特段必要ないというふうに判断して計画上はなし、実績もなしという結果になっているということでございます。

■会長

ありがとうございました。この項はこれでよろしいでしょうか。

■委員

1 ページの自立訓練の項目で、計画がゼロで実績もゼロな場合は「－」だったと思うのですが、それでも、それでいくところも同じですので、「◎」というよりは、「－」のほうがいいのではないのでしょうか。

■会長

ご指摘ありがとうございます。そのようにいたしましょう。

次の③住宅等入居等支援事業、計画あり、実績ありということで、補足説明をお願いします。

■事務局

こちらは社会福祉協議会で行われているサービスの、民間賃貸住宅あっせん居住保証事業というもののことです。内容といたしましては、住宅を借りることが困難な高齢者・障害者に対し、東京都宅地建物取引業協会というところを介して民間の賃貸住宅をあっせんするというのが一つ。それから、保証人となる方がいない方に対しては、社会福祉協議会が保証人になるというものになっております。

市のかかわりといたしましては、この事業に対して補助金を交付するという形です。事前にご質問があったのですが、具体的な件数といたしましては、21年度はあっせんに関する相談が11件、そのうち情報提供等を行ったのは10件で、支援の対象外が1件とのことです。また10件情報提供したうち、入居につながったのは3件だそうです。

保証人に関しては相談が44件、そのうち申請につながったのは20件ということでした。

■委員

質問なのですが、今までこの実績のところ、この以前のところは実数の数字が書いてあったのですが、このところだけ計画があり、なしだけで、そうやって実数も上がっているのにこのところは記入されていないというのは何か意味があるのですか。

■事務局

こういったあっせん事業そのものを市がやりますということではなくて、市がこういったものを実施する団体、事業所に対して補助をする形で関わりますということです。そのため、有無の記載になっています。

■委員

わかりました。

## ■会長

今、12時を7分ほど過ぎてしまいました。ご予約もある方もいらっしゃると思いますので、このまま継続をするのか、後日へずらすか、いかがいたしましょうか。

## ■委員

このまま継続して、ご予約のある方は退場していただいでよろしいのではないのでしょうか。

## ■会長

ありがとうございます。それでは、ご提言に従って、あと30分もかからないと思いますのでこのまま継続させていただきたいと思います。もしもご都合のある方はどうぞ途中、言いたいことがございましたらそれだけ残していついていただいで、ご退出いただいで差し支えないということにさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、時間ももったいないので先に進めます。④の成年後見制度利用支援事業についてでございます。事務局のほうから補足があればお願いします。

## ■事務局

こちらも社会福祉協議会の中の「権利擁護センターふちゅう」で実施されている事業に対して、地域福祉推進課のほうで補助を行うという形で市がかかわっている事業になります。成年後見制度の内容や活用方法の説明をご希望される方ですとか、申立支援等をご希望される方の相談件数といたしましては、高齢者の方から748件、知的障害者の方から14件、精神障害者の方から132件、身体障害者の方から18件、その他が11人となっています。

また、具体的な支援内容ですけれども、制度の仕組み、概要に関する相談が449件、申立手続の支援が417件、後見人等の紹介が57件、実際の申立手続及び手続への同行支援が5件で、主張・申立の支援実数が8件ということです。

## ■会長

ありがとうございました。何かご質問等ございますでしょうか。なければ、成年後見制度利用支援事業につきましても、順調に推移をしているという評価でよろしいとさせていただきたいと思います。

次、4ページに参りまして、コミュニケーション支援事業でございます。①が手話通訳者・要約筆記者派遣事業、時間もかかりますので、ちょっと数値を読み上げるのはやめますので、各委員さん方は実績値をお読みください。実利用者数、派遣人数とも一応80%、96%以上、初期の目的以上の成果を上げておりますので、この表記、「◎」で処理をさせていただきたいと思います。

②の手話通訳者設置事業、計画が1、実績が1です。

■事務局

毎週金曜日、障害者福祉課の窓口で手話通訳者の方に待機していただきまして、聴覚障害のある方の相談に対応しております。待機していただく人数としては毎週1人待機していただいているという現状ですので、計画人数も1人で、実際も1人ということになっております。

■会長

ありがとうございます。かなり聴覚の方はお見えになっていきますでしょうか。

■事務局

資料3の管理番号4番のところに実績値が具体的に載っております。相談件数としては年間で232件ございました。

■会長

ありがとうございました。それでは、これも「◎」とさせていただきたいと思います。その下の日常生活用具給付等事業、トータルで数字が一番上に書いてございまして、個別的な内容がその下の①からこの4ページの下⑥までという内訳になっております。ほぼ「◎」のところが多いのですが、介護・訓練支援用具のところの「□」ですね。それから、同じく情報・意思疎通支援用具のところの「□」、それから⑥の居宅生活動作補助用具のところの「△」のところだけ、この3点について、事務局のほうから委員の皆さん方に何か報告があればお願いしたいと思います。

■事務局

具体的な話を始めてしまうと長くなるので省略しますが、年によって申請件数というのはバラつきがあります。見込みは立てるのですが、実際それに到達する、しないというのは判断が難しいところですので、「□」や「△」がついているところはございますが、たまたまこの年は希望の方が少なかったというようなご理解をしていただけるとよろしいのかなと思います。

■会長

ありがとうございました。では、この①から⑥までを含めました日常生活用具給付等事業につきまして、何かご質問、ご意見ありましたらお願いしたいと思います。

(発言者なし)

よろしいようであれば、次に移らせていただきます。5ページになります。(4)移動支援事業、実利用者数、支給決定者数、延べ利用時間者数については読んでいただきたいと思います。ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。あと、資料3の管理番号22と関連しております。

(発言者なし)

それでは、次の5番目、地域活動支援センターについて進めていきます。数字については記

載どおりでございます。何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

(発言者なし)

それでは、6番目の手話通訳者養成研修事業のほうに移らせていただきます。これはもう合格者数の話なので1人しか合格しなかったという、結果報告だけになってしまいます。ここで何か質問ございますでしょうか。よろしいですかね。

(発言者なし)

最後ですが、点字奉仕員養成研修事業、ごらんのとおりでございます。何かご質問、ご意見ございましたらお願いしたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

(発言者なし)

これで議題の4番目、「障害福祉計画の進行管理について」というところが全部終わりました。

## (5) 次回日程について

### ■会長

「次回日程」についてですけれども、今年度は今日で終わりということで、来年度になってしまいますけれども、来年度については22年度の実績を見ながら進行管理を行うということになると思います。そうすると、22年度の大体数字が固まるのがいつごろになるでしょうか。

### ■事務局

決算が5月末になりますので、実績値が出てくるのは6月中旬から下旬にかけてになると思われれます。

### ■会長

それでは、次回、23年度の第1回目は6月以降ということで、また事務局のほうとすり合わせをしたいと思います。それから、人事異動の時期でもございますので、それに伴い委員の皆様方で委員を続けるのが難しいという方等ございましたら、お早目に事務局のほうにご連絡をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

## (6) その他

### ■会長

事務局から何か事務連絡等ございましたらお願いしたいと思います。

### ■事務局

お時間がかかなり過ぎていて申しわけございませんが、1点だけ。実は、昨年12月に自立支援法の一部が改正されました。その中でこの協議会に関連する部分をお話しします。

この協議会とは別に、府中市では自立支援協議会というのがございますが、この自立支援協議会について、法律上明確に位置づけられました。これに伴い「障害福祉計画を策定するにあたっては、自立支援協議会の意見を聞くよう努めなければならない」と法律が改正されました。

府中市の場合は、自立支援協議会の会長である河井さん、副会長の鈴木一成さんにこちらの協議会へご出席いただいておりますので、自立支援協議会の協議内容をこの場で発言、ご報告いただくことによって「意見を聞きながら計画を策定」という部分はクリアできると考えております。

それから、第3期の障害福祉計画につきましては、24年度から26年度の3年間の計画を策定することになっています。ただ、自立支援法が今後廃止になり、25年の8月までには新しく総合福祉法が施行されることになっています。そういった中ですので、途中で計画を見直すことになると予想されます。詳しいことがわかりましたら、また報告させていただきたいと思います。

#### ■会長

ありがとうございました。非常に流動的な中での会議ですので、今後この会議の持ち方も変わってきたりするかもしれません。また、そのときには事務局のほうから適切なお連絡、ご助言をお願いしたいと思います。

委員の皆様方から何かご意見等ございますでしょうか。

#### ■委員

震災の関係ですが、市でも計画停電が実施されています。停電になる時間がはっきりわからないせいで、エレベーターに閉じ込められたりする人が結構います。私が知っているだけでも2人、消防署に連絡して助けてもらった人がいます。だから、市のほうで放送を流したりするときは、エレベーターに乗らないでくださいとか、そういうことも一言つけ加えていただければと思います。

#### ■会長

では、これは関係部局のほうへ伝達をお願いしたいと思います。

それでは、時間を30分ほど超過してしまいましたけれども、ほかには特にならぬようございますので、これで終了させていただきたいと思います。ご協力ありがとうございました。

— 了 —

以上